

第24期 国立市社会教育委員の会（第5回定例会）会議要旨

令和3年9月28日（火）

[参加者] 日野、砂押、矢野、栗畑、中野、朝比奈、笹生、生島

[事務局] 土方、長谷川

生島議長 皆さん、お集まりいただきありがとうございます。第24期国立市社会教育委員の会第5回定例会を開会いたします。

本日は、倉持副議長から御欠席という御連絡をいただいています。それから石居委員も難しいということで、御欠席ということですが、定数には達しておりますので、会議を始めさせていただきます。

大分、感染者数も減ってきているということで、今月末には緊急事態宣言も解除されるということですが、そうはいつてもまだ緊急事態宣言下でありますので、あまり遅くならない時間帯で終わらせたいということでもあります。なかなか進度も遅くなってしまっていて心苦しいんですけども、御協力いただきますよう、お願いいたします。

では、本日の配付資料につきまして、事務局からお願いいたします。

事務局 事務局でございます。本日もよろしくお願いいたします。

なお、課長の井田が体調不良ということで、本日は欠席となっております。申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

配付資料の確認をさせていただきます。お手元に山が2つございます。左側をまず御覧ください。本日の資料1から資料3まででございます。なお、資料1に続きまして、追加で配付したものといたしまして、資料1-2という形で、今日の審議に当たって、もうちょっと細かい資料が必要ではないかということで、議長と相談しまして当日配付資料としました。「国立市内の主な公共施設」というタイトルでございます。それから、資料2、資料3とございます。

続きまして、右側の山を御覧ください。第4回定例会の議事録が一番上にありまして、その下に公民館だより、図書室月報、図書室のいんぷおめーしょんをおつけしてございます。

それから、これは全員ではないんですけども、11月11日に開催される関東甲信越静社会教育研究大会東京大会の開催要項について、参加予定の方にのみお配りしてございます。

配付資料は以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

本日、資料3で本会への要望書が出ていますけれども、今後の会議の運営にも関わる内容ということで、先に内容の説明をお願いいたします。

事務局 事務局です。資料3を御覧ください。国立市第24期社会教育委員の会議長宛てに出されている要望書でございます。提出者は記載のとおりでございます。

タイトルだけ申し上げますと「リモートでの定例会の開催に反対します」となっております。

概要についての説明は以上となります。

生島議長 ありがとうございます。

資料3を拝見させていただきました。皆さんも御覧いただければと思いますが、前回の最後にリモート会議も視野に入れながら、それが実現可能なかどうかということについて、調査をするということで、皆さんに御協力をいただいているところであります。

今回御提出いただいた要望書に関しましては、リモートでの定例会の開催に反対しますということなんですけれども、まだやると決まっているわけではないので、調査はさせていただきます、実現可能なかどうかということだったので、調査はそのままさせていただきました。また、やる、やらないということに関しては、今後の社会状況を見ながら、今、緊急事態宣言が解除された後のリバウンドということも懸念されているところでもありますので、そういう意味でも検討は必要かと思っておりますけれども、まだ、やる、やらないということではないということで、そのまま調査をさせていただきます。

拝見いたしますと、仮にやるにしても、大事なポイントとしては傍聴者の権利もあるんだということもありますので、その部分ですね。だから、リモート会議にしちゃうからクローズドにするということではなく、ちゃんと傍聴という権利も確保することが大事なポイントと思っております。

もう一つは、やはり現代的な課題として、こうしたオンライン会議ということについて、生涯学習、社会教育の分野でも、やはり取り組んでいかなければいけないものでもあるかと思っております。やったことがないからできないとか、やらないほうがいいとかいうことではなくて、どうやったらできるのかということも、一つ私たちの学びでもあるんじゃないかと思っております。そういったことも含めて、でも、より多くの人たちに、できるだけ会議のクオリティを下げない形でやるということのほうが、大事かと思っております。

まだやるということを決めているわけではないということをご前提にしながら、そんな伏線というのをつくっておきたいということで、調査をさせていただきます。御了解のほど、お願いいたします。

要望書について、何か御質問等がありますでしょうか。笹生委員、お願いします。

笹生委員 今、議長がおっしゃったように、傍聴者の権利が何より大事だと思います。

そのとき、事務局に伺いたいのですが、ほかの会議もこうやってリモートを検討なさっているかと思うのですが、例えば大学の授業ですと、大学がパソコンを学生に貸し出すとか、いわゆるパブリックビューイングとか、この会議の第1回ではここに立派なモニターがあったと思うのですが、ああいうところに映しつつ、傍聴を希望し、パソコンにアクセスできない方だけ集まっていたくような可能性とかもあると思うんです。

そういうふうに、ほかの会議ではどういう形で手当てをしているのか、もし御存じであれば教えていただきたいと思います。

事務局 やり方はいろいろあると聞いております。完全オンラインで、皆さんタブ

レットを持ってやるというパターンもありますし、オンラインプラス対面というパターンで、オンラインができる方はオンラインで参加しながら、できない方については会場に集まっていたいて、事務局とともに大きい画面を見ながらやり取りするパターンとございます。

傍聴の方については、現実として傍聴の方がいらっしゃる会議が、実例としてあまりないと聞いております。実際にやるとなれば、そういったところの配慮が必要かなと考えてございます。

笹生委員 ありがとうございます。やはり傍聴の権利ということではいいますと、オンラインですと、逆にこの時間帯は忙しい、それこそ家庭のお母さんとか、そういった人も傍聴できる可能性が出てくるかなと思います。ですので、当然既存の傍聴している方の権利を最大限配慮しつつも、現代的課題とおっしゃっていましたが、そういったことをしっかり考えるのは、私は賛成です。以上です。

生島議長 ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

では、この件に関しては、まず要望書についてはお受けしながら、調査は進めさせていただくというふうにしていきたいと思っております。

それでは、次第2の研究調査内容の検討に入っていきたいと思っております。

前回、第4回の定例会で、皆さんの御発表とか御報告をいただきながら、調査研究のテーマを、横断・連携ということについて、大きく傘を広げていったというようなことであります。

この横断・連携というのも、実は何と何の連携にするのか、どういうふうにもフォーカスしていくか、そして大事なことは、何のためにこれを調査していくかということの合意形成をしていきながら、ヒアリングしていきなり、情報共有していくということ、それが必要かと思っております。ですので、その辺のことを詰められればと思っております。ですので、

まず資料1につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局 事務局です。まず資料1から御説明いたします。タイトルは「第24期社会教育委員の会 今後の進め方について(案)」となっております。

両面刷りとなっております、(1)から(5)が表、(6)が裏面という体裁になってございます。

表の面を御覧ください。今日、恐らく詰めていかなければならないかなというところを列挙したものでございます。

(1)といたしまして、調査研究テーマにつきましては、前回の御議論の中で、横断・連携というテーマでよろしいのではないかとこのところまで、まとまったところがございます。

(2)から(4)でございますが、前回の会議の中で、テーマは決まったけれども、まずは目的というところを委員できちんと共有しないと、その先が進まないのではないかとこの御意見がございましたので、まずは、なぜ横断・連携について調査研究を行うのかというところを、委員間で共有いただきながら方向性をまとめていただきつつ、(3)調査研究の範囲ですね。社会教育、生涯学習はかなり幅広の分野でございますので、どの辺りまで対象とするのかというところは、かなりポイントになるかと思います。広い範

困でいくと、社会教育、学校教育みたいな大きい範囲もございますし、小さいターゲットとなれば、国立市が出している生涯学習振興・推進計画の、具体的な事業の横断・連携といったところまで、かなりレベル感がございます。その辺のターゲットというところは、かなり決め込んだほうがよろしいのではと考えております。

(4)として、目的や範囲が定まった中で、実際にどういった形で今後進めていくか。今までの議論では、ヒアリングという御意見もありましたし、最終的には報告書という形でまとまっていくのが普通かなというところで、報告書の作成等という記載をさせていただいています。

(5)として、上記のものが決まってくれば、当然ヒアリングしたい部署や団体の候補が挙がってこようかと思っておりますので、こういったところを決めていく作業が次にあるかと思っております。

裏面を御覧ください。そういったものが決まってくると、第24期の任期2年の中で、残り回数が決まっていますが、臨時会ということもございしますが、定例会でいうこの回数となります。そういった中で、どういうスケジュール感を持って最終的にまとめていくかというところを御議論いただきたいと考えてございます。

続きまして、資料1-2を御覧ください。「国立市内の主な公共施設(社会教育施設ほか)」という資料を、本日机上に配付させていただいております。

こちらは国立市内にある公共施設の、全部ではないんですけれども代表的なものを記載してございます。市民の方が多いかと思っておりますので、細かい説明は省きまして、表の見方等を御説明させていただきます。

こちら、表が2つ大きく分かれておりまして、上がいわゆる社会教育施設に該当する施設でございまして、公民館、図書館、芸小ホール、郷土文化館、古民家、総合体育館といったものが該当します。列の右側は、市として設置しておりますので、根拠条例を記載してございまして、それぞれの施設数、管理形態としては、市の職員が直接管理しているものが直営、指定管理者制度を使ってほかの機関に管理、運用させているものが指定管理でございまして、指定管理させているものについては、指定管理者の列に団体名を記載してございます。一番右の列は、施設の話であります。実際にはその中で具体的に事業を展開している施設もございまして、国立市生涯学習振興・推進計画の事業から、代表的なものをピックアップしてございます。全てではないんですけれども、公民館と図書館ではこういった事業を展開しているということでございます。

社会教育施設ではないんですけれども、それ以外の公共施設はどういったものがありますかということについても、下の表でその他の施設という形で載せてございます。これは全部載せ切れていないので、代表的なものだけとなっております。児童館、城山さとのいえ、子ども家庭支援センターといったところは、市の直営として設置されておりまして、具体的な事業等も行ってございます。

その下のくにたち福祉会館は、指定管理という形で指定管理者による管理、運営が行われています。

それより下は、事業自体は直接やっていないんですけれども、貸し館という業務がメインかなという施設になります。地域集会所、地域福祉館、地域防災センターが市内各所にございます。こちらは指定管理として各施設の

運営委員会に管理、運営をお願いしております。

それから、旧国立駅舎でございますが、こちらも建物としてはあるのですが、直接事業を行うという感じではなく、やはり貸し館メインで、市の魅力を高めるといふのを目的に運営している施設でございます。

一番下はくにたち市民プラザとなりまして、北市民プラザ、南市民プラザ、国立駅前くにたち・国分寺市民プラザの3か所で、市直営でございますが、どちらかという証明書等の窓口サービスと貸し館を兼ねているというような施設になっております。ここも、直接事業を展開するような施設ではないと。

その他の施設については、上の行のほうの施設が事業を展開するような施設で、下の行に行くほど、貸し館に特化している感じで、完全ではないですけれど、そういった構造で振り分けて記載したものでございます。

こちらは今後の議論の参考に使っていただければと思います。

資料1及び資料1-2の説明は以上となります。

生島議長 ありがとうございます。

ここからは、今後の研究の進め方につきまして、皆さん方からざっくばらんに御意見をいただければいいなと思っているところなのですが、まず初めに、前回、笹生委員もいらっしゃらなかった……。

笹生委員 前回はいました。

生島議長 あ、来られたんですね。そうか。

笹生委員 はい。その前が。

生島議長 そうですね。ちょっと振り返りもしようかなと思っていました。といいますのも、どういうふうに議論を進めていくかといったとき、もう一回思い出したほうがいいかなと思いましたが、

皆さん方からお話があったのが、横断・連携といったとき、施設、または団体、行政の中の各部署、そういった中での連携というのもあると思いますし、そういったことが生涯学習とか社会教育を推進していく上で、ほかの様々な社会教育施設や団体、部署が、もっと外側の団体などと連携しているんじゃないかというので、そういったものを把握していったほうがいいんじゃないか。そうすることのグッドプラクティスのようなものを拾い集めることによって、またはそういった連携をどのようにうまくやっていったらいいのかということを経験できた方がいいんじゃないかという御意見があったかと思えます。

そういったセクションということもそうですし、課題ということを見ると、福祉との連携とか、学校との連携とか、そういった課題というのもあるかと思えます。

あと、地域の人たちの人材ですよね、人材をどうやって集めて、協働しているか、様々な経験を持っている人たちをどういうふうにつなぎ合わせていくか、そして連携していくか。こんな視点が出ていたかなと思っているところです。

もう一つ、皆さんから意識して触れられること、先ほど土方さんからもお

話しがちらっとあったんですけれど、もう一回、生涯学習振興・推進計画を確認してみたいと思うんです。そもそも、こういう課題にどうして取り組もうとしたかということ、この中に連携、協働というのが出てくるわけですね。今お持ちの方は御覧いただければと思いますけれども、24ページ、25ページあたりの基本方針のところ、市全体が実施する計画というのが、生涯学習というのは様々な場面、行政の公共サービス以外の場面でも広くやられていて、そういったところがうまく重なり合いながら、今後進めていくことが必要なんじゃないかということが言われています。

具体的に申しますと、各部署が担っている事業に含まれている様々な市民の学習機会というものを洗い出して、それを有機的につなげるような仕組みということが求められている。さらに、生涯学習課のみならず、市の各部署の連携及び市民と行政が連携、協働し、市民の学習への参加や地域全体の課題解決へとつなげるような計画づくりが必要となるということがあって、この具体的な見える化みたいなものを、ここでやっていってもいいんじゃないかというところが一つあったと思います。

もう一つ、やはり学習機会の充実というところで、29ページに、先ほど人材とかそういう話もありましたけれども、市民の方々がより豊かに学習をすることができるように環境をつくるとするならば、どんな形で連携が進められているかということをも具体化していくという意味で、検証してみてもいいんじゃないかというようなことがあったかと思います。

こんなところで、計画の中でも横断、連携といったところ言われているところでもあります。

そういう意味で、一つ考えやすいところでは施設、特に具体的にいうと社会教育施設とか、生涯学習を進める上で事業を行っているような施設、機関といったところを、皆さんにイメージしてもらえるように、この資料1-2を事務局から出していただいたということがあります。

一つの例としては、こういったところで、どんなところとつながりながらやっているかということを確認してもいいかなというのも、一つのアイデアとしてはあるだろうし、前回、最後に倉持副議長からもお話がありました。このメンバーの中でも様々、行政の部局ですとか学校、いろいろなところとつながってやっているという、それぞれのバックグラウンドとか御経験があるので、まずそういったところを共有してみてもいいんじゃないかという話もありました。

いろいろなトピックス、手順とか、ばらばらにはなっているんですけれども、そんな話題が今まで出てきているということも前提にしながら、資料1にあるようなところについて、今日は議論していきたいと思っています。

最初に私から、情報提供というか振り返りをしましたけれども、お聞きになりながら、そしてこの間お考えになられたこと、ぜひありましたら、お声を発していただければと思うんですが、皆さん方、いかがでしょうか。

中野委員、お願いいたします。

中野委員 今、議長からお話があった、前回、メンバーの中でどのような連携がされているのかという話をいただいて、私なりにまとめてみました。

私は育成会から出ているんですけれど、育成会は、市としてまとまっているんじゃないくて、各地区での独立した事業になっていまして、育成会全体で

やっているのは楽畑さんにお世話になっているソフトボール大会だけで、あとは各地区が独立して、おのあのの事業をやっています。ですから、他校の地区でどのようなことをやっているのかというのは、あまり分からないんですけれど。

私のところでやっている事業で連携している例をお話ししますと、ソフトボールの練習では、東京都の治安対策本部青少年課と連携をしまして、東京女子体育大学にお願いをして、ソフトボール指導を仰いでいる。仲介者としては、私になります。

次に、サマースクール。前回、サマースクールのお話をしましたけれど、これはコロナの関係等から、学校の50周年記念という関係で今年は学校が中心にやりましたけど、例年、このサマースクールにおいては、国立の社会福祉協議会の中にありますボランティアセンターと連携をして、くにたちカルタの指導をお願いしています。この仲介者も私、中野です。

あと、卒業制作展見学という事業をやっています、これは武蔵野美術大学の芸術文化学科と連携しておりまして、見学の案内ですとか、作品の見方の指導なんかをしていただいています。この仲介も、私、中野です。

夏休みに行っておりますラジオ体操は、みくり会といたしまして、私どもの老人会に指導をやっていただいています。これは老人会の会長さんが、仲介者としてやっていただいています。

それから地域の事業としては、文化祭に講演会をやっていただいたということで、これも武蔵野美術大学芸術文化学科をお願いして、先生に講演をお願いしました。これも仲介は私、中野です。

地域の方をお連れして、優秀作品展見学会ということもありまして、これも武蔵野美術大学芸術文化学科と、作品の見学、指導をお願いしました。

それと、今年は出張展示会というのをやっていただきまして、これは完全リモートで、武蔵野美術大学でやっている展示会を、向こうで撮影しながら、我々は会館でモニターで見ながら、武蔵野美術大学と会館とを中継するという。作者も来ていただいて、その作者の作品も同時に見るといって、ちょっと初めての試みですけど、そういうこともやりました。

もう一つ、会館の中で作品展示もやっているんですけど、これも我々の会ではなく、会の中にある別の会、いこいの会という会が定期的に作品展示をしている。これはその会の中心者の方にやっていただいているんですけど。

大体こういうふうに、私の関係している団体では、いろいろなところと連携することによって、違った指導をいただいている。それで市にお願いしているというのは1件もないんですけど。

ですから、前にもお話ししましたけれど、地域の人はどういったところで学びの場を得ているのだろうか。こういう連携も、行政をお願いしているんじゃないかと、それぞれ地域の人が、こういう人材が欲しいというのを探してくるわけですね。そういう連携のほうが、実態は多いんじゃないかなと思っています。そういう意味で、ちょっと紹介させていただきました。

以上です。

生島議長 連携のコネクターが非常に豊かにあるし、またボランティアもそうですけれども、社会福祉協議会とか大学とか、そういったところとつながって、豊かにやっておられる話というのは、聞きながら、今お話がありましたけど、行政とじゃなくて、むしろ人のつながりの中で開拓しているんじゃないか

という視点というのもあって、それも1つの大事な、今回考えていくポイントかなと思っておりました。

課題みたいなものって、何か感じられていることはありますか。つながっていくというふうなことを考えたとき。

中野委員 やはり、最初のほうのお話にもありましたけど、そういう人材をどういうふうに見つけるかといいますか、前も、読み聞かせの方にやっていただくという企画があったんですけど、台風とかで流れてしまったんですけど、そういう人材をどこから見つけてくるか、どこから情報を得るか。今度こういうことをやりたいねとか言いながら、じゃあ、誰がそういうことできるのかなとかいうのを、地域の中で話しながら見つけるかといいますか。

自分の人脈は限られていますけど、10人寄れば10倍以上の人脈というのは出てきますので、そういう中で地域の活動を進めています。

生島議長 ありがとうございます。だから、人をどれだけ知っているかということだし、もっとそれを何か共有できるようなものがあつたら、よりうまく、広くできるんじゃないかということにもなるのかなと思いました。ありがとうございます。

どうですか、皆さん方から。何かお声を発していただければ。日野委員、お願いいたします。

日野委員 人材というところで関連するかと思しますので、話をさせていただければと思います。

昨年度、本校、6年生の国語の授業で、パンフレット作りという教材の学習をしました。見やすい、分かりやすいパンフレットを作るという学習なんですけれども、ここの施設に出ている旧国立駅舎をテーマにしまして、パンフレットを作りました。で、旧国立駅舎をお願いして、展示していただきました。

そもそも、この駅舎をテーマに取り上げたのが、地域の方々の強い思いがあって復元されたということ、今の子どもたち、小学生にも知ってもらいたいというところがありまして、取り組んだものです。子どもたちは、駅舎の方々にもインタビューをしに行ったり、駅舎のほうから資料をもらったりして、それを基に、窓の形の特徴ですとか、梁がレールですとか、そういう私も知らなかったことをたくさん調べてきて、本当に頑張ってパンフレットを作ったんですね。

そうした中で、当時、駅舎が本当に使われたときのことを、何人かの子どもが、国立に長くいる教員が学校にいましたので、その教員にインタビューをして、それを書いていました。それを見て、地域の方に聞けば、または駅舎の保存と復元に携わられた方とつながることができれば、もっと深い学びができるなと思いました。心当たりもあつたんですけども、コロナということもあって、学校に来ていただいてお話をするというのが難しかったので、昨年度はそれ以上、深い部分に踏み込んでいけませんでした。

今後また学校のほうで、心当たりの方をお願いしていくつもりではいますが、そうした地域の方々が他にも、当然いらっしゃると思います。つながりをもちたいのですけれども、じゃあ、どこにどうアプローチしていけば、そういう方々とつながるのか。なかなか難しいというところがありまして。



ですから、そういった方々、地域で様々な学びをされている方々、または団体、たくさんあると思いますので、こういう学びをされている、またはこういう研究をされているなどという方々のリストというような形があって、そことつながるためには、こういう連絡をここにすればいいんだというようなものがあると、学校での子供たちの学びを深める上でもすごく助かるなというのは、直近の思いとしてございます。

生島議長 ありがとうございます。

具体的な、旧国立駅舎から深めていくといったところでしたけれども、誰がどういう経験を持ったり、どんなことができるのかというような、人材バンクじゃないですけど、また、それはどこに問い合わせればいいのかというようなことが分かるようなものがあったら、アクセスできるんじゃないかというふうなお話でした。ありがとうございます。

ほかの方々はいかがですか。矢野委員、お願いいたします。

矢野委員 この社会教育施設6つのうち、4つがくにたち文化・スポーツ振興財団が指定管理で、事業も行っているということなんですよね。だから、この4施設を担当している文化・スポーツ振興財団なしに、生涯学習、社会教育の事業は語れないと思うんですが、それが以前から私が申し上げているように、個別事業に落とし込まれていないので、よく見えないということもありますし、市の外郭団体であっても別組織ですので、やはり市との間の連携、協働というのは、直営とは違った課題もあると思うんです。そこら辺がなかなか分からないので、実際にヒアリングして、直営じゃないからいい部分もあるし、困難な部分はどうやって解決していくのかということもありますし、それから市民との協働ということも、いろいろな取組はされていると思うんですね。そこら辺も、実態をお聞きしながら、どういう形で進めていけばいいのか、市と財団との関係も含めて考えていけるといいかなと思っております。

生島議長 ありがとうございます。またちょっと異なった御意見をいただきました。財団委託されている、指定管理者になっているところ、今、同じところで4つやっているわけですけど、そういったところの事業も把握しつつ、市とその指定管理者でどう関係ができていくか、担当部局だけじゃない、ほかの部局との関係というのもあり得るかもしれないし、また、民間活力ということを考えるならば、市にはなかなかできないようなコネクターというのがあると、発掘できれば、またそれは面白いです。そういったところに、持っている課題と可能性というところが見えてくればいいんじゃないかという御意見だったかと思います。ありがとうございます。

ぜひ、ほかにも御意見がありましたら、お伺いできればと思いますが。

今、人というのと財団というのが出てきているかなと思いますけれど。

砂押委員、お願いいたします。

砂押委員 何でこの横断・連携をテーマにするかという話でいうと、「国立市の生涯学習を巡る課題」に書いてあるからというのが私の一番の理由だったのですが、どういう議論でこうなったのかなと思って調べてみたら、平成23年の18期の社会教育委員の会で、生涯学習計画策定に向けた課題の

抽出について、という答申が出ていました。

そこに、「生涯学習推進に向けた各種団体の連携」という1項目があって、そこには「地域の人々(団体、組織、個人)が「何を求めているのか」「何を提供できるのか」の情報を集め、誰もが容易にその情報にたどり着くために、発信する「仕組み」や「場」が必要だ」というふうに書いてあります。ただ、「しかし、「人財バンク」などの過去の事例では、集まった情報が意図したとおりの活用に至ってない現実に直面する。その原因の一つには、「提供者(人)」と「受け手(人)」をつなぐ「人」の存在が無かったことが考えられる」というようなことが、10年前のこの会の答申に書いてありました。

随分前から、この人の問題というか、人材をどう見つけるか、また、そういう情報を集めて、それを欲している人にどうつなげていくかということが、非常に大きな課題だというふうに考えられていたんだなということが、調べていく中でわかりました。そういう意味では、やはり人と人をつなげる、コーディネーター的な人を、前から欲しがっていたということだろうと思います。今、こういう話をしているということは、この10年前の答申にあることが、多分、あまり進んでないというのが現状かなと思った次第です。

今度は私のバックグラウンドに戻って、ちょっとお話をさせていただくと、私はNHK学園という通信制の高等学校なんですけれども、実は人とのつながりや、地域との連携、各団体との連携ということが、今、本当に高等学校のニーズとして出て来ています。来年かな、新しいカリキュラムになるんですね。新学習指導要領が出てきていて、その中に総合的な探究の時間というのがつくられまして、高校生がいろいろな探究をしながら学びを深めるというようなカリキュラムなのです。

それは結局、学校の中にとどまらず、特定の教科とか科目にとどまらず、地域も含め、社会も含めて横断的、総合的に学びを進めていけと、そういうことが求められています。

うちの先生方も、じゃあ、どうすればそういう課題をつくれるかと今、非常に頭を悩ませていて、それこそ外の団体との連携とか、協働というところも含めて考えていかなければいけないという状況になっています。その学習のガイドラインを見ると、具体的には、自然環境、グローバルな環境問題だとか、地域の伝統や文化、その継承に取り組む人々やその組織とか、職業の選択と社会貢献及び自己実現といったことが課題とテーマとしてガイドラインには挙げられていまして、まさに学校教育と社会教育をきちんと連携させていかなないと、この指導要領にのっとった学習はできないというような状況になっているのだと思います。

うちの先生方も、学内でプロジェクトをつくろうというようなことも考えているんですが、それだけでは駄目で、やっぱり外と連携をしたいんですね。ぜひそういう意味で、この今回の横断・連携という、人材をどう見つけるかとか、そういうものともうまくつなげていけたらなと思っています。学校教育と社会教育とうまく連動させていけたら、私の学校としても非常に助かるというか、もちろんいろいろなケースがあると思いますけれども、本当にニーズがあるところを、ちょっとお話しさせていただきました。

さらに私もいろいろと、ほかの自治体を調べてみたら、例えば、コンビニの事業者と連携協定を結んで、そこに就業体験というような形で学生を行かせて、学ばせるということをやっているところもあるようです。どうも今度のそのカリキュラムは、単にコンビニで働いて、物を右から左に動かして、

汗を流しましたという就業体験ではなくて、そのコンビニでどういうものが売れ筋なのか、今はPOSデータが取れますから、数学の力を借りたり、パソコンの力を借りたりしながらデータ分析をして、これは売れ筋商品だと分かったら、それをどうやって陳列するか、どうやって売りやすく見えるかとか、そういうことまで考えるというのが、どうも今回の総合的な探求の時間なのではないか、と考えています。大学生でいえばいわゆるインターンシップ的なことかもしれないですが、そういう職業選択につながるような体験をさせて、自分たちで学びなさい、探求しなさいというようなところを求められているようなので、ぜひそういう人であったり、団体であったり、企業であったり、いろいろな組合、商店街であったりとの連携を学校教育の場でも欲しがっているということを知っておいていただければ、と思います。

もう一つ、私どものNHK学園は生涯学習のほうもやっています、国立市との連携というと、全国川柳大会を芸小ホールでやらせていただいています。ここ2年間はコロナでできていないのですが、ずっと年1回やらせていただいて、全国から新幹線に乗って芸小ホールまでやってきてくれるというイベントです。そういう施設との連携はありがたいと思っているのですが、まだもっともっと連携できるかなと、実は思っています。

NHK学園はNHK本体とのつながりがあるので、実は府中市からの依頼で、私どもが間に入ってN響のメンバーを呼んだりすることをしていきます。もう少し我々自身も地元国立市に何かお役に立てることもあるんじゃないのかなという気もしていますが、何かそういう場というか、仕組みというか、提案や相談をする場があると助かるかなと思っています。

ということで、まとまりがなく申し訳ありません、以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。過去の答申まで掘り下げていただいて、では、朝比奈委員、お願いいたします。

朝比奈委員 朝比奈です。先般の議事録を読ませていただきまして、連携というところが丁寧に書かれていて、これは私の反省でもあるんですが、私は、近くにあります東京都多摩障害者スポーツセンターに4年ほど勤めていまして、隣に国立市の障害者センターがあるんですけども、実はほとんど交流がなかったんです。同じ障害者の自立支援ということをやっているにもかかわらず、双方の交流がほとんどなかった。例えば、市の障害者センターの方が多摩障害者スポーツセンターのプールを利用するとか、そういう個別の利用形態はもちろんあったんですけども、双方の職員が交流をするとか、あるいは障害者の方と触れ合うとか、そういうことがなかったというのが、今、考えると非常にもったいないことだなと思っています。せっかくですので、そういう意味でも連携というものを考えられたんじゃないかなという気がしています。

特に多摩障害者スポーツセンターは、この前のパラリンピックを見ましたら、あそこに出た選手もいまして、そういった方と市のセンターと交流があると、またいろいろな意味で違ってきて、いいのかなということで。私、まだ障害者スポーツセンターの職員とは話ができる状況じゃないものですから、どういうやり取りがあったのか、詳細は聞いてないんですけども、せっかくの機会ですので、ここでいう連携が取れていると、よかったの

かなと思っています。

皆さんの話をお聞きしていますと、かなり連携を取られているということだったんですけど、ちょっと私、心苦しいんですけども、ほとんど連携的なものがなくて、それぞれ独立にして事業を展開していたというのが実情なものですから、ちょっと反省材料として考えています。

生島議長 ありがとうございます。でも、どうやって連携していったらいいかという、ある意味模索されているところなので、今回のこういう調査をきっかけにしながら横断とか連携の文化をつくっていくみたいなことが今、必要なのかなということ、朝比奈委員の御意見からも伺っていたところ、

どうですか。せっかくですので、柴畑委員、お願いいたします。

柴畑委員 柴畑です。国立市民なんですけど、国立のことを全部分かっているわけじゃないですが、ちょっとだけ言えば、古い国立駅舎を利用して通勤していました。立川方面行きのホームには早咲きの細い桜の木があって、脇に立ち食いそば屋さんがありました。なんてことを思い出しながら、先ほど聞いていましたけど。

さて、今いろいろなことの中で、まず、私がやっているスポーツを中心にすれば、人材を求めることって意外とたどっていけるんですね。国立市ソフトボール協会が、連盟として体育協会に所属しているとか、東京都ソフトボール協会に所属しているとか、もっと言えば、この近くには東京女子体育大学もあるしというふうに、1つの競技を考えた場合、いろいろなことで人材、指導者を比較的集めやすい状況にある。これはきっと、どのスポーツ、サッカーだろうが、テニスだろうが、同じことが言えると思うんです。

ただ一方では、かなり具体的に言いますけれど、スポーツでも、個人競技に多いと思うんですけど、私たちはああいう連盟に入ってもまではやりたくないけど、何か楽しみたいみたいな人たちがいます。それがきっと、文化的なこと、スポーツ以外のことでも同じようなことがある。

それに対して、市であるとか財団は、文化・スポーツ振興財団は略称で財団と言ってますけど、いろいろな企画を、芸小ホールとか体育館でもやっています。そういうのをやるからどうですかと広報して、参加する。これも一つの社会教育だと。

でも、一方では、何かこういう、短歌でもいいですよ、川柳でも、俳句でもいいですけど、やりたいというとき、興味を持ったことがあって3人か4人で集まって、こういうことをやりたいねとなったときにどうするか。そこで、何か頼るとすると、やっぱり市とかそういうところに相談に行く、問合せに行くと思うんですね。

そのとき、じゃあ、行政にはどういう窓口があって、今、国立市の場合は生涯学習課なのかもしれないけれども、どういう対応、つまり、どういう準備ができているのかという実態。本当に聞きに行けばいいんですけど、いろいろな立場上、面と向かってクレーマーにもなれませんから、言いたいことがあっても手順を踏んで、お話をしたりする機会に話していますけど。

ただ、基本的には、私はボランティア活動をしているわけなんですけれども、やっぱりボランティアって、気持ちだけじゃできないし、自分自身がまず健康じゃなきゃいけません。何だかんだいっても、身銭も少しは切ってるわけです、いろんな意味で。中には、ひどい人は、何とか団体の役員なんて

というのは、暇と金がなきゃできないよと言い切るような人もいて。それを前面に出すのはちょっとどうかなと私は思ってますけど、私は自分のできる範囲内で、子供がお世話になったことの延長上で、今やっているんですけれども。

というわけで結論から言うと、どこに光を当てるといふか、注目するかということだと思っんですけど、ちょっと頭の中がうまくまとまってないんですけど、何か共通事項があると考えてます。

一つは、後ろに座っていらっしゃる方を追及するわけじゃないですけど、今どうなっていますか。仮に、こういうことをしたいという相談があったときは。ただ、実際にこういうことなんですよ。と。国立に引っ越してきました、何かスポーツをやらせたい、前の地域、他県ではこういうことをやっていたから、分かりやすく言うと、ソフトボールをやったから、国立でソフトボールをやるところはないですかと、市に言ってくるわけです。で、市から体育館経由で回ってくる。

ただ、その子、どこかの学校に行っているわけですから、学校を通じて何で言わないのかなと思うような疑問もあるんですね。何で保護者に、これは例えばの事例ですが、第五小学校に転校してきました、ソフトボールをやらせたい、サッカーをやらせたいでもいいですけど、何でそれを市に言いに行くのかなみたいな疑問もありながら、いろいろ話は聞きますけどね。

ということで、まず現状、そういう相談があった場合の受入れと、もう一つは、こういうようなことを開催したらいいんじゃないかとか、各論までは行かないですけど、もっと国立市民の、何か国立らしさと言うと変ですけども、こういう企画があってもいいんじゃないかみたいな、企画って具体的なものじゃなくて、こういう方向性の、こういうことを目的にした事業があってもいいんじゃないかという提言をするか。この2つぐらいを、ずっともやもやしながらかけています。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。学習相談ですよね。生涯学習相談というのがどんな体制になっているかということも、そうかなと思いますし。

ちょっと時間も、もう8時になるんですけれども、最後、全体伺っていて、どうでしょう、笹生委員。

笹生委員 笹生です。本日はどういう話になるかなと不安に思っていたら、やはり現場を御存じの方々が本当にアクチュアルな問題意識をお持ちなんだなということは、すみません、何かすごく他人事みたいになってしまって、大変恐縮なんですけど、すごくメモしちゃったんですけど、興味深く伺いました。

やはり、全体的に言えることは、人でつなぐというのが現状になっているけれど、もうちょっと有機的にいふか、必然的につなげることのできるような仕組みが必要なんだなということが、すごく実感的に分かりました。

そのときに、ふと目についたのが、今日の資料2の、次の議題に行っちゃうんですけれど、矢野委員の質問じゃなくて意見のほうですね。これもすごく同じ方向を向いているなと思いました。すなわち、個別の生涯学習関係事業の情報が、あまり出そろっていない。それを何とか提示できる仕組みが、こういう簡単な方法がありますよと具体的に提案されていて、大変すばらしいなと思うんですけれど。

やはりこれは前期の社会教育委員の会で、ポータルサイトとかいうのも、私もこの場において考えたわけですが、やはり同じような方向を見ているなというか。やはり、情報をどんどん、こういうことをやっています、こういう人がいますということを発信することがまずは第一歩なのかなということを、今日の話聞いていたところで、この資料2を見て、ああ、やっぱりこういうことだなと思ったということで、そのように聞かせていただいたというか。傍聴記みたいな感じになってしまって恐縮なんですけれど、でも、すごく勉強になりましたし、目指すべき方向が何となく見えたかなというふうに、私はすごく思っていました。

すみません。ただの意見でした。

以上です。

生島議長 貴重な御意見、ありがとうございます。また、矢野委員の、次の質問のところにもつなげていただいたということです。

今、私も全体を、皆さん方の御意見を伺っていて、まさに日野委員など、現場におられる、どうやって人を探したらいいんだというとき、人を私たちが、この委員の中で探すということよりも、むしろ探し方とか、探すシステムというのがどういうふうにあったらいいのかなということを検討していたほうがいいのかなと思っていたところでした。ですので、今、お話があった、例えばポータルサイトの的なものですか、事業のカレンダーなのか、そういった情報がどういうふうに関係されるかということも必要なのかなと言っていたところです。

私自身も、東京に来てまだ間もないですけど、前の青森県にいたときは非常に狭い社会だったので、何か、ここをやりたいと思ったら、誰かに必ず当たるんですね。こういう人材が欲しいと言ったら、ポンと、それなら誰々さん、いるよとあって、電話一本でうまくいくようなことがあったり。行政側も各部署が、例えば出前講座みたいなものをリストアップしていて、ごみの捨て方とか、地域の防災の作り方とか、そういう話だったら防災課がやりますよというのがもうリストアップされていて、例えばさっきの国立のお話も、地域の文化資源、文化財のことであれば、生涯学習課がまずお受けして、そこからしかるべき人につなげますよみたいな、そういう情報が発信されていけば分かりやすいのかなとか思ったりしていたので。

そういうことの、一つは実態把握、どういうふうに関係が出ているのかということも、情報を発信する側がどういうふうに関係していたり、されていなかったり、課題なのかというのを聞いてもいいのかもしれないですし、情報を求めている側も同じように、きっとこういう情報をもっとあったらいいのにとというのが、もしかすると人だけじゃなくて、団体もそうですし、事業を求めている場合もあるかもしれないし、一緒にこういうプロジェクトをしたいとか、この指止まれる何か掲示板的なものを求めているのかもしれないですけど。

そんな、求めているものと、今、発信されているものとのをちょっと切り分けながら、この後研究をしていってもいいのかなというふうにも思っていたところでした。

柴畑委員 一つだけいいですか。先ほど砂押委員がよく本当にいいことを、いい事例を出してくれたと思うんですけど、18期のときの話ですね。同じよう

なことがあって、結局今、これがなされているのかということですね。ここだけはやっぱりしっかりと、現状なされていますよということなのか把握しないと、今ここで来年提案しても、また10年たったら繰り返しの可能性がありますので、せっかく集まっているわけですから、それを繰り返さない、失われた10年が失われた20年にならないようにしなきゃいけないのが我々の務めかなと思うんですが。

生島議長 はい。そうですね。改めて、この18期のものを皆さんで御検討いただいてもいいのかなと、見るということもいいのかなと思いました。

どうなんですか。ちょっと事務局にお伺いできればと思ったんですが、今、施設のほうもありましたけれども、行政側から既にそうやって発信されているものが、あるのか。今日の議題3のところにつながってくるのかもしれないので、後でちょっとその話をさせていただければと思っていたところです。

具体的に、調査をこれからどういうふうにするかというところがあるかと思えますけれど、どういう情報を求めているか、今、学校さんからもありましたけれども、矢野委員からもありましたとおり、例えば指定管理の団体がどんな情報を求めていたり、どんな連携が、うまくいっていたり、いっていないかったりということも、具体的に見えてくることになるかなとも思えますので、そんなところも一つ、トピックスになるかと思っていました。

あとは多分、行政のほうでの情報発信もあるので、まずその辺りをしながら、自分たちが欲しい、学習を具体的に実現させていくとき、どんな相手がいるのか、パートナーになり得るか、そういった情報をどういうふうにするかということから、少し皆さんの共有が図られればいいのかと思っています。

少し今日の話を整理させていただきながら次の議題をつくっていきたいと思っておりますけれども、できれば早いうちに、例えば、今、具体的に挙がりました、学校のお話は聞けたけれども、指定管理のほうはどんなことを求めているのかとか、そういったところは早速ヒアリングさせていただいてもいいんじゃないかなと感じておりました。その辺も具体的に、次の議題も少し計画をつくりながら御提案させていただきたいと思っています。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、時間もありますので、次の議題に進めさせていただきたいと思えます。

議題の3、国立市生涯学習振興・推進計画の進捗状況についてです。前回、資料についての概要を御報告いただきましたけれども、内容について質問があれば、9月10日までに事務局のほうへということで、矢野委員から質問があったということでしたので、その内容、対応についてまとめた資料を御覧いただきながら、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局 事務局です。お配りしている資料2を御覧ください。

前回の報告の後、御質問があればということでお願いしたところ、矢野委員から御質問等いただきましたので、担当課のほうに確認しまして、こちらのとおり回答させていただきます。

まず、矢野委員からの御質問でございますけれども、(2) - 57、これ

は生涯学習振興・推進計画の枝番になっておりますけれども、他団体と図書館の連携事業ということで、各種団体との連携という項目の中に入っている取組でございます。図書館がやっている事業でございます。

質問は、新型コロナウイルスの影響等で、国立本店という団体との協働が行えなかったという内容がありました。こちらは具体的にどのような協働事業を実施できなかったのでしょうかということでございます。

回答でございますが、こちらに書いてあるとおり、具体的な協働事業の検討というところまでも至っていないというのが現状ということでございます。令和2年度はそういった状況だったんですけれども、過去の実績としましては、この国立本店という団体さんと洋装本作り体験ですとか、製本講座、体験型謎解きイベント、成人講演会といった協働事業を実施してきているということで、毎年単発ではあるんですけれども、こういった講座はやってきていた。けれども、令和2年度についてはコロナの影響もありまして、具体的な事業展開を詰めるところまで至らなかったというのが回答となります。

次に、御意見という形で承っています。こちらは(1)-2ということで、生涯学習情報の集約、多様な手段での情報発信というところでございます。事業名は生涯学習情報の集約・発信事業、担当課は我々、生涯学習課となっております。

御意見の内容としましては、生涯学習情報の収集・発信についての記述には、個別の事業情報についての集約・発信について記述がありません、23期社会教育委員の会での意見である生涯学習ポータルサイト開設等は、すぐ実現することは困難であるにしても、早期に実現でき、費用や手間を比較的少なくする方法がありますということで、具体的な御提案をいただきました。

例えば生涯学習事業情報として、Excelフォーマットにより、分野別に主管課(外郭団体も含め)で入力し、それを冊子にし、市のホームページで公開することです、年4回ほど発行すれば、市内全体の事業が分かり、市民は参加の予定も立てやすいと思いますという御意見でございます。

こちら、回答でございますけれども、まずは貴重な御意見をいただいたということで承らせていただきまして、生涯学習事業情報のExcelフォーマットの展開というところには、ちょっと現段階ではまだ至っていませんけれども、まずは、市のホームページのイベントカレンダー機能の活用という形で進めさせていただきまして、令和3年3月30日には全庁的に、イベントカレンダーを活用するようということで周知させていただきまして、市民の方への情報発信を様々な部署がやっていただくようお願いしているという状況でございます。引き続き、いただいた御意見も含めながら、何ができるか考えていきたいと考えてございます。

先ほど議長から、御質問といたしますが、市から発信している情報の例示ということで、先ほど出前講座という御意見がありましたけれども、国立市もわくわく塾くにたちということで事業を実施しておりまして、各課でやっている事業を、市民に知ってもらうということと、市民がそういったことを知りたいといったとき、職員が出張って、会場で事業の概要ですとかをお伝えするという事業は、既に展開しているところでございます。事業数は70ぐらい、全庁的にかなり多くの講座を準備はしているところでございます。



ただ、やはりコロナの関係で、出前に行って話をするというのはかなり回数は減ってしまっているということでございます。

それから、サークルの話もありまして、一番最初ですけれども、こちらも生涯学習の発信のサークル団体紹介ということで、既に設立されている市内の市民サークル、団体情報を取りまとめて、市のほうで冊子にして、ホームページでも公開するというような事業はございます。

生涯学習課の事例でいうとそのような形で情報発信をしているようなところでございます。

生島議長 ありがとうございます。矢野委員の御意見に付け加える形であったんですけども、矢野委員、御意見お願いします。

矢野委員 イベントカレンダーについては、最新のも確認したんですが、分野別に分かれているのは大変いいと思うんですけど、文化芸術については、記載されている事業と記載されていない事業があります。そういう記載をすると、利用されないですね。全部記載されていないと誰も見ないですね。それから、スポーツは全く書いてないです。これ、多分指定管理だということで、外郭団体だということで記載されていない。だから全く、項目があってもないです。

それから、審議会の項目はあるけど、全く記載されていないです。ほとんどの審議会は原則公開だと思うので、それは記載していただく必要があるんじゃないかなということがありますし、なぜか文化芸術とスポーツの欄に議会の日程が入っていたりしますので、そこら辺のチェックもお願いしたいと思います。

それから、これは公民館なんかの事業のとき、よく利用者の方が言うんですけど、申込日を忘れちゃったというのが多いんですよ。公民館の場合は先着順の事業が多いんですね。そうすると、その日は行けると思ったけど、申込日を忘れちゃって、結局もういっぱいだったというのがあって。人気があるともう2時間ぐらいでいっぱいになっちゃうので、大体電話なんですね。あと、ほかの事業だと往復はがきで抽選という場合もあるでしょうし。

だから、せっかくイベントカレンダーがあるんだったら、そのイベントの申込日はいつからか、もしくは、例えば9月28日の事業が9月5日から先着順なら、9月5日のイベントカレンダーのところに、その事業の申込日ということで何時からと書いていただければ、かなりイベントカレンダーの有効性があるかなというふうには思いました。

それから、繰り返しになりますけれども、くにたち文化・スポーツ振興財団の事業が全く記載されていませんので、かなり文化芸術事業のところはすかさずかすかになってしまうという問題があります。

これ、ちょっと公民館に問い合わせたんですけど、公民館で入力してないと。これは市のほうの1つの部署で一括して入力しているということなので、そうするとどうしても漏れが出てくるんじゃないか。やはりこれは、一つ一つの主管課ではそんなに手間ではないので、主管課で入力すると、もっと細かい情報も入れることもできるし、もっとアップデートできるんじゃないかなというふうに思いました。それは意見です。

生島議長 ありがとうございます。かなり全庁的なシステムの問題というふうな

ことになると大きい課題ですけれども、市民レベルで考えると非常に重要な御指摘だと思います。

というふうなことで考えると、じゃあ、文化芸術のこの財団は、どういうふうな情報発信したり、市民の人たち、もちろんチラシとかもあるんだと思いますけれども、こういった市のシステムの中に載らないで、やられているというのは、ちょっと連携のしにくさというのが生じているのかもしれないので、その辺の実態というのも、ぜひ調査してみてもいいんじゃないかと思うんですけれども、非常に重要な御指摘だったと思います。今回のこの課題にもつながってくるところだと思いますので、検討していきたいと思っていますところですよ。

それから、先ほど事務局からいただきました情報ですね。わくわく塾ですか、サークルの取りまとめの話がありましたけれども、そういう話題があるとする、それが浸透しているのかどうかということですね。市民の方たちが使えるものになっていたり、知っているのかということですよ。

中野委員 それは知っています。

生島議長 そうですか。

中野委員 大勢の人が、わくわく塾については知っていると思います。

生島議長 なるほど、その辺が、使えるものになっていくとか、見えるものになっているということが大事なかなということだと思っておりました。若い人たちへの新たな発信ということも必要なのかなと思っていますところですよ。

今の御意見を全部重ね合わせながら、またこの後の展開を検討させていただきたいと思っています。どうぞよろしく願います。

それでは、時間も押しておりますけれども、今日のこの議題につきましては、いいのかなと思います。事務局から今、御説明がありましたので、よろしいですよ。

では、これで全部終わりということで、よろしかったでしょうか。資料2についても御説明いただいて、資料3についても御説明いただいたから、大丈夫ですよ。

ありがとうございます。では、今日の会議はこの辺りで終わりにしたいと思います。

次第4の事務局からの連絡事項につきまして、事務局から願います。

事務局 次回の日程の確認をさせていただきます。次回の会議は10月26日火曜日、午後7時から市役所3階の、こちらの第1、第2会議室で開催という形で考えております。

以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。場所はここでもよろしいですよ。

今、御説明がありましたとおり、10月26日ということで、定例で進めたいと思うんですが、皆さん方は、7時という時間帯、場合によってはもう少し、30分早めに6時半からだとすると、お勤めの関係などで難しいとかい

うことがあれば、ちょっとお申し出いただければと思ったんですが。場合によっては6時半からスタートということも考えられないかなと思っていたところで、御提案しようと思ったんですが、いかがですか。6時半だと来られないという方、いらっしゃいますでしょうか。

柴畑委員 半休もらってこようかな。

生島議長 7時からのほうがやっぱりよろしいですか。

柴畑委員 いやいや、今日はたまたま、間に合わせるため早出して、無理やり後ろ髪を引かれながら、俺は帰るぞって帰ってきたので。

生島議長 そうすると、やっぱり6時半だと難しいですね。

柴畑委員 まあ、でも、こっちも大事なことですから。

生島議長 今日いらしていない方もいらっしゃいますので、今ここで、じゃあ、6時半というふうに決めることはせずに、またその辺、本務のこともおありだと思えますので。場合によって、例えばインタビューとか具体的なことがあるとき、先にちょっと始めてから、7時から御登場いただくとか、そういうことも今後もしかしたらあるかとも思いますが。  
じゃあ、まずは7時かなというふうに思えますので。

柴畑委員 すみません。誤解があっちゃいけないので、6時半なら6時半で、調整するようにはいたします。遅刻する際はその旨を言います。

生島議長 はい、分かりました。

でも、今日は倉持副議長もいらしていないですし。この件に関しては、開催通知をお願いするときに、もしかすると弾力的にするかもしれないということ。

柴畑委員 一つだけ。なるべく調整しますけど、今、コロナ禍で、まさに今週中に10月のシフトを決めるんですけど、私の場合、これはこの日駄目だよと例えば、そういうふうになりますけど、そういう意味では6時半とっておきますので。

生島議長 そうですか。

柴畑委員 はい。ですから、7時はいいんですよ。ただ、一応6時半でもいいように、個人的には対応できるようにします。

事務局 一応この場で時間だけは確定していただいたほうがよろしいかと思えます。7時であれば7時と決めてしまって、逆に6時半というのは翌月、次回から開始するとかいう形のほうが分かりやすいかと。

生島議長 はい。ちょっと周知のこともありますので、次回は7時にしておいたほ

うが無難かなと、栗畑さん、非常に協力的に言っただいていますけれども、いらっしゃらない方もいらっしゃいますので、次回は7時にしておきましょうというふうにしておきたいと思います。  
よろしいですか。

栗畑委員 はい。

生島議長 ありがとうございます。

では、8時半前ですけれども、終わらせていただきたいと思います。  
本日の委員会はここで終わりにしたいと思います。お疲れさまでした。

了